

平成30年度 地域高齢者活動拠点施設（老人憩の家）運営補助金の状況

	区名	施設名	補助金額（円）※1	補助対象額（円）※2
1	東住吉区	南田辺会館 老人憩の家	289,000	1,271,076
2		育和 老人憩の家	289,000	686,184
3		今川公園 老人憩の家	289,000	634,103
4		矢田中 老人憩の家	90,000	181,102
5		桑津 老人憩の家	289,000	682,234
6		北田辺会館 老人憩の家	289,000	603,206
7		枯木会館 老人憩の家	270,000	541,652
8		鷹合会館 老人憩の家	289,000	758,695
9		田辺 老人憩の家	289,000	726,499
10		湯里 老人憩の家	289,000	633,538
11		山邑会館 老人憩の家	289,000	712,361
12		今川学園 老人憩の家	168,000	399,500
13		住道矢田福社会館 老人憩の家	289,000	658,221
14		矢田北会館 老人憩の家	289,000	697,383
15		東田辺 老人憩の家	289,000	641,338
16		南百済 老人憩の家	289,000	665,117
17		今川地域振興センター 老人憩の家	289,000	653,353
18		矢田中会館 老人憩の家	289,000	634,123
19		鷹合西会館 老人憩の家	289,000	696,885
合計			5,152,000	12,476,570

（※1）補助金額は、大阪市東住吉区地域高齢者活動拠点施設（老人憩の家）運営補助金交付要綱において次のように定めています。

（補助条件及び補助額）

第5条

2 補助金の額は、補助上限額289,000円と補助対象経費の実支出額の1/2を比較して、いずれか少ない方の額とし、予算の範囲内で決定する。ただし、1,000円未満を切り捨てる。

（※2）各老人憩の家の運営経費のうち、補助の対象とされた支出額。